

## 「子育てしやすい職場づくり」の支援事業

市内企業と力を合わせて、若者や子育て世代が「住み続けたい、戻ってきたい、新たに住みたい」と思えるまちづくりを進めるため、企業において子育てしながら働きやすい職場環境づくりが進められるよう、講演会による機運醸成や助成金などによる支援を実施します。また、この事業は企業としても魅力が高まり、人材確保につなげていくことが期待されます。

### ● 企業向けの講演会の実施

子育てしながらでも働きやすい職場づくりの機運を高め、企業の役割やメリットなどに気づいてもらうことを目的とし、有識者、先進事業者を講師とした講演会を実施します。

#### ① 内閣官房参与（社会保障・人口問題）の山崎史郎氏の講演会を開催

- ・日 時 6月22日(木) 午後2時から午後3時30分
- ・会 場 見附市文化ホールアルカディア 小ホール
- ・講演内容 子育てしながらでも働きやすい環境づくりにおける企業に求められる役割や企業への理解醸成の促進といったテーマで講演いただく予定
- ・参加者 市内事業者等

#### ② 先進事業者の講演会を開催（予定）

### ● 補助事業の新設

子育てしながらでも働きやすい職場環境が整った市内事業者が増える事を目指し、事業者の職場環境整備の取り組みを奨励金などで後押しします。

#### ① 子育てしやすい職場づくり促進奨励金

新規に県のハッピーパートナー企業パパ・ママ子育て応援プラス認定企業(以下認定企業)になった場合、10万円の奨励金を交付。

#### ② 育児休業取得促進助成金

認定企業が見附市民の従業員(男女問わず)に育児休暇を取得させた場合、企業に対し1人あたり5万円を交付。

#### ③ 設備投資応援補助金加算

認定企業が地域経済課の既存補助事業「設備投資応援補助金」に申請した場合、補助率20%増(従来の補助率20%⇒24%、上限100万円⇒120万円)

## 「子育てしやすい職場づくり促進奨励金」の概要

### 1. 目的

労働者が仕事と育児を両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに積極的に取り組む企業等を支援する。

### 2. 事業概要

見附市内に本社または主たる事業所を有する事業者が、新潟県が定めるハッピーパートナー企業パパ・ママ子育て応援プラスを新たに認定取得した企業等に奨励金を交付する。

### 3. 対象

見附市内に本社または主たる事業所を有する企業等

### 4. 補助額

1事業所あたり 一律10万円

※1事業所あたりの申請回数は1回まで

### 5. 要件

- ① 見附市内に事業所を有し、事業活動を行う事業者
- ② 申請年度内に新潟県が定めるハッピーパートナー企業のパパ・ママ子育て応援プラスに認定された企業等
- ③ 市の取材等広報活動に協力できる企業等

### 6. 令和5年度予算

200万円（1事業所あたり10万円×20事業所）

5-1-1-18 子育てしやすい職場づくり支援事業

子育てしやすい職場づくり奨励金

※全て市単費

## 「見附市育児休業取得促進助成金」の概要

### 1. 目的

見附市内の企業等に勤務する労働者が働きやすく、仕事と育児を両立できる職場環境整備と、見附市民の働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を支援する。

### 2. 事業概要

新潟県が定めるハッピーパートナー企業パパ・ママ子育て応援プラスの認定を受けた見附市内に本社または主たる事業所を有する企業等に勤務する見附市に住所を有する従業員が育児休業を取得した場合、企業等に対し助成金を支援する。

### 3. 対象

新潟県が定めるハッピーパートナー企業のパパママ子育て応援プラスに認定された、見附市内に事業所を有し事業活動を行う企業等

### 4. 補助額

育児休業を取得した見附市在住の従業員1人あたり 5万円

※1事業所あたりの申請回数は制限なし

### 5. 要件

- ① 新潟県が定めるハッピーパートナー企業のパパママ子育て応援プラスに認定された、見附市内に事業所を有し、事業活動を行う企業等であること
- ② 見附市内の事業所に勤務する見附市に住所を有する従業員が、2歳未満の子の養育のため14日以上（勤務を要しない日を含む）育児休業を取得し、かつ、職場復帰後1か月以上雇用を継続していること
- ③ 市の取材等広報活動に協力すること

### 6. 令和5年度予算

100万円（1人あたり5万円×20名分）

5-1-1-18 子育てしやすい職場づくり支援事業  
育児休暇実施事業者助成金

※全て市単費

## 企業向け新規補助事業について

企業の人材確保や関係人口創出を目的とした新たな補助事業を創設します。事業開始は制度の詳細決定後の6月中を予定しています。

### 1. インターンシップ受入促進事業補助金

#### (1) 事業概要

学生の市内就職と受け入れ企業の人材育成に効果が高いインターンシップの積極的な実施を促すため、インターンシップに取り組む事業者に対して、学生の受入に係る経費の一部を補助する。

#### (2) 対象事業

市内の事業所で2日以上実施し、原則1日当たり4時間以上実施される就業体験

#### (3) 対象経費

インターンシップ実施において、学生の受入のために企業が負担した交通費、昼食費

#### (4) 補助額

対象経費の1/2 受入学生1人当たり上限1万円

#### (5) 令和5年度予算額

200千円(受入学生1人当たり上限1万円×20人)

### 2. 関係人口創出事業補助金

#### (1) 事業目的

県外から市内企業などに人を呼び込み、見附の企業やまちと繋がりを持つ関係人口の増やすため、「おてつたび」等のプラットフォームを利用し繁忙期の短期雇用などに県外から意欲のある者を受入れた事業者に対して、経費の一部を補助する。

#### (2) 対象経費

おてつたび等を利用した受入のために事業者が負担したマッチング手数料、保険料、宿泊費

#### (3) 補助額・補助率

補助対象経費の1/2 受入1人あたり上限50,000円

#### (4) 令和5年度予算額

200千円(1人当たり上限5万円×4人)